発達障害を応援する取組

発達障害のあるお子さまやその保護者の方が、安心して 地域で暮らしていけるように、応援する取組や活動があり ます。知識の向上や精神面のケア、子育てのつながりづく りにぜひご活用ください。

ペアレントトレーニング

ペアレントトレーニングとは、保護者の方がお子さまとのより良いかかわり方を学ぶことで、 日頃の子育ての困りごとを軽くし、可能な限り楽しく子育てができるように支援する保護者向 けのプログラムです。

お問い合わせ:福祉保健部 子育て支援課 ② 0823-42-2852 🖴 0823-42-3322

発達障害サポートファイル

障害のあるお子さまに関する様々な情報(接し方、特徴、支援の方法やこれまでの相談機関 や現在の支援機関)を乳幼児期から成人期に至るまで継続して記録整理できるファイルです。

保育所・幼稚園や学校でクラスや学年、担当の先生が変わる時、病院で担当医が変わる時、 卒業して事業所を利用し始める時など、福祉・医療・教育等様々な分野の機関や支援者が変わ る時に読んでもらうことで、お子さまの状態に合わせた支援を受けやすくなります。

お問い合わせ:福祉保健部 社会福祉課 🕿 0823-43-1638 🖴 0823-57-4432

江田島市手をつなぐ育成会

この会は、様々な特性のあるお子さま達を支え育て、安心して暮らせる未来をつくるため、 地域の人々と共に考え、学び、行動することを目的として活動する親の会です。当事者として、 悩みを抱える保護者の方と同じ目線で、助言や情報提供を得られる貴重な場です。

定例会

第1火曜日 市役所本庁4階

第3水曜日 徳正寺

お茶を 飲みながら 情報交換や お悩み相談 など!



おおぞら サロン

障害のあるなし 関係なく地域の 大人と子どもが 一緒に活動

情報発信 ネットワーク

年2回会報創刊 全国手をつなぐ 育成会からの情報 (月刊誌など)

地域活動の会

江能分級の OB・OGさんが 中心になって





お問い合わせ:代表 護山智孝 🕿 0823-45-2430 年会費:正会員3,500円・賛助会員500円

社会的自立に向けて

お子さまが18歳になると、高校に通っていれば卒業を迎える歳となり、今後社会生活を送る上で大きな転機が待っています。進学や就労にお悩みの時は、P13・14の関連窓口にぜひご相談ください。



18歳以降のお子さまの進路

ますは保護者の方が、しっかりとお子さまの希望を聞き、これからのことについて話し合いましょう。その上で、お子さまが高校に通っている場合は担任の先生に、そうでない場合は身近な相談先(⇒P13・14)に相談し、進学先や就職先について、助言をもらいましょう。

お子さまが就労を希望されたとき、いきなり一般就労するには不安が大きい場合は、自立した 社会生活を支援する「訓練等給付」の活用を検討するのもいいでしょう。

訓練等給付

障害のある方が、自分らしい、自立した日常生活や、社会生活を送るために必要なスキルを 身につけるための訓練の機会を提供するサービスです。

サービス名称		サービス内容	市内提供
訓練等給付	自立訓練 (機能訓練·生活訓練)	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間、 身体機能や生活能力向上のために必要な訓練を行います。	
	就労移行支援	就労を希望する人に、一定期間、生活活動及びその他の 活動の機会を提供し、就労に必要な知識や能力の向上に 向けた訓練を行います。	ОК
	就労継続支援 (A型・B型)	一般企業等での就労が困難な人に、就労や生産活動の機 会を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必 要な訓練を行います。	ОК
	共同生活援助 (グループホーム)	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上 の援助を行います。	ОК

相談・お問い合わせ:障害者相談支援事業所ぱすてる 20823-27-8899 40823-27-7760 福祉保健部 社会福祉課 20823-43-1638 40823-57-4432

心身障害者扶養共済制度

心身に障害*のあるお子さまの将来に対して保護者の方が抱く不安の軽減と、お子さま自身の 生活の安定を図ることを目的とした共済制度です。

障害のあるお子さまの保護者が加入者となり、加入年度の加入者の年齢に応じて、1口(月額) 9,300円(35歳未満)~23,300円(60歳以上)の掛金を払うことで、加入者の死亡、もしくは重度障害を認められた時、障害のあるお子さまに生涯にわたり月額20,000円(2口加入の場合40,000円) の年金が支給されます。

手帳を取得されるなどの機会に、万が一の備えとして活用を検討してはいかがでしょうか。

【 * ①療育手帳所持 ②身体手帳1~3級所持 ③ ①②に準ずると認められる障害 】

お問い合わせ:福祉保健部 社会福祉課 🕿 0823-43-1638 🖴 0823-57-4432



保護者の方へ

保護者の皆さま、家事やお仕事、様々なことをこなしながら、 試行錯誤の中での子育て、おつかれ様です。

そんなあなたの悩みなんてお構いなし!と言わんばかりに、 お子さまはあなたを困らせているかもしれません。 周りの子とくらべて、どうしてできないの…と ため息をつきたくなることもあるかもしれません。

そんな時は、少しだけお子さまから離れて一息つきましょう。

あなたを困らせるのは、**お子さまも困っているサインかも**しれません。 どんな時に笑い、怒り、泣くのか、**気持ちをゆっくり聞いたり、 同じ目線でものごとを見たり**することで、 お子さまの行動をある程度予想できるかもしれません。

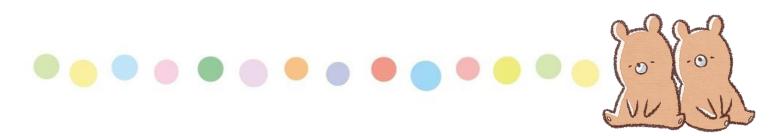
少し離れた場所からお子さまを観察すると、ふと あなただけが見つけられる、**お子さまが頑張っていること**や、 **他の子にない良さ**が見つかるかもしれません。

悩みや不安なお気持ちを抱えている方、また、 知り合いには打ち明けにくいとお思いの方、 ぜひ私たちに相談してください。 ひとりで悩まないで一緒に悩みましょう。 頼れる大人が増えることは、お子さまの安心感にもつながります。

障害のあるなしに関わらず、**完璧な保護者はいません**。 模範的な保護者になろうと頑張りすぎてはいませんか? 深呼吸して、肩の力を抜いて、お子さまを見てください。 お子さまが生きているのは、ずっと**あなたが頑張っているから**です。

あなたはお子さまにとってかけがえのない人です。 お子さまと同じくらい、**ご自分の心と体を大切に**するのを どうか忘れないでください。

MEMO W



【制 作】江田島市 地域自立支援協議会(子ども支援部会)

【事務局】福祉保健部 社会福祉課

TEL 0823-43-1638 FAX 0823-57-4432 〒737-2297 江田島市大柿町大原505番地

発行/令和3(2021)年9月 改訂/令和5(2023)年9月

